項目		(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ① 取引先の企業のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい
	'Ж Ц	支援
計	取組方針 及び目標	・取引先企業のライフサイクル(創業・新事業支援、経営改善支援、 事業再生、事業承継)にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活 用等を通じて取引先企業の支援に取り組む。また、経営全体のニー ズに対応する関係を構築するために人材育成・活用や情報ネットワ ークの構築・活用を行っていく。
: 画(目標設定を含む)	具体的 策	・企業のライフサイクルに付随するニーズに対応できる人材の育成 ・金庫内、中小企業診断士有資格者と経営支援課との連携による経営 改善支援 ・平成20年度に「にししん J-CLUB (次世代経営者を中心とした会)」 を発足し、会員相互の交流を行い啓発と親睦を図り互いに識見を高 め企業の発展に寄与する。また、相互間の研鑽に努め地域経済の発 展に寄与する。 ・にししんクラブ講演会の開催 ・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォ ーラム」参加 ・異業種交流会会員へ「しんきん経営情報」冊子送付
推進態勢		・人材育成については人事部が中心となり担当する。 ・異業種交流、経営者等に対するコンサルティングについては業務部 が中心となり担当する。
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>・中小企業診断士養成のため、5名が20年8月実施の第1次試験受験、結果3名が1次試験一部科目合格</li> <li>・全信協:融資審査講座へ2名派遣、中小企業経営支援力増強講座へ2名派遣、近信協:融資渉外研究会へ2名派遣、兵信協:融資渉外能力講座へ4名派遣、通信講座:融資判断講座14名受講・平成20年8月20日「にししんJーCLUB」結成式挙行、基調講演:兵庫県立大学、加藤教授により「コミュニティ・ビジネスと地域経済」について1時間講演実施</li> <li>・平成20年11月19日にししんJーCLUB講演会実施、講演内容:信金中央金庫、斉藤大紀氏により「日本経済の現状と展望」について2時間講演実施</li> </ul>

•	平成21年2月17日にししん J-CLUB セミナー実施、三井住友海
	上リスクアドバイザー鈴木信生氏による「人事労務」についてセミ
	ナー開催

- ・ 平成20年11月22日にししんクラブ講演会実施、講演内容:水本義政氏により「プロ野球名監督のリーダー術」について2時間講演実施
- ・ 「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」に4回参加

### 21 年 3 月までの 進捗状況に対す る評価及び今後 の課題

- ・ 中小企業診断士第1次試験の結果を踏まえ、一部科目合格者3名を 引き続き養成支援中である。人材育成についての取組みは、派遣研 修を主体に概ね順調に取組みできている。
- ・ にししん J-CLUB 年間3回セミナー等の開催、年間1回親睦会等の 実施
- ・ にししんクラブ年間1回講演会・親睦会の開催
- ・ 「川上・川下ネットワーク構築事業」については、当金庫取引先を 紹介し、神戸市産業振興財団より担当者がシーズ企業に訪問しビジ ネスマッチング等について説明している。今後、更に推進拡充させ ていくことが課題である。
- · 冊子送付により情報提供ができ効果が出ている。
- ・ 「にししん J-CLUB」の運営方法等を充実させていくことが課題

項目		(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ② 事業再生への積極的な取組
計 画(目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・ 事業再生において、企業価値が保たれているうちの早期再生と、再 生後の持続可能性ある事業再構築を目指す。また、再生企業の代表 者等の意識改革を促し、ガバナンス効果をあげる。よって、そのた めの諸制度、再生手法の検討を引き続き行うとともに、人材育成に も力を入れる。
	具 体 的 策	<ul> <li>・取引企業の事業価値を見極める能力を持った人材の育成</li> <li>・金庫内、中小企業診断士有資格者と経営支援課との連携による経営改善支援</li> <li>・ひょうご産業活性化センターの積極的な活用</li> <li>・神戸市産業振興財団との連携</li> <li>・再生手法の研究(中小企業基盤整備機構のファンド、DES、DDS、保証協会付 DIP ファイナンス、再挑戦支援保証等)</li> <li>・整理回収機構の企業再生スキームの研究</li> <li>・事業再生に熟達した人材の確保と育成</li> <li>・異業種交流会の実施</li> <li>・異業種交流会会員に「しんきん経営情報」冊子送付</li> <li>・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」参加し企業紹介</li> </ul>
推進態勢		<ul><li>・ 人材確保・育成については人事部が中心となり担当する。</li><li>・ 事業再生については審査部が中心となり担当する。</li><li>・ 異業種交流、経営者等に対するコンサルティングについては業務部が中心となり担当する。</li></ul>
20年4月~21年 3月の進捗状況		・全信協:企業再生支援実践講座へ2名派遣、兵信協:企業再生支援 講座へ5名派遣 ・経営支援先の中より3先について中小企業診断士と協調して企業の 経営上の諸問題の解決とランクアップに向けた取組みを推進 ・ひょうご産業活性化センターが推進する「地域力連携拠点」事業へ の参加等連携を密にして活用に努めている。 ・取引先企業へのDDS導入に向けての研究を実施した。 ・神戸市産業振興財団主催「川上・川下ネットワーク構築事業フォー ラム」に4回参加

	・ 異業種交流会は20年10月29日実施
	・ 「しんきん経営情報」冊子を会員に毎月送付
	・ 人材の育成については、派遣研修主体に順調に進捗している。
	・ 金庫内診断士と経営支援課との経営改善支援については、順調に進
	捗しており今後も積極的に推進する。
	・ 再生手法の研究については、計画通り進捗している。他機関との連
21 年 3 月までの	携・活用は企業のライフサイクルに応じた支援の中で対応してい
進捗状況に対す	< 。
る評価及び今後	・ 「川上・川下ネットワーク構築事業」については、当金庫取引先を
の課題	紹介し、神戸市産業振興財団より担当者がシーズ企業(13社)を
	訪問しビジネスマッチング等について説明している。今後、更に推
	進拡充させていくことが課題である。
	・ 「異業種交流会」を拡充させていくことが課題

	四大座 日		
項目		(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供 給手法の徹底 ①事業価値を見極める融資(不動産担保・個人保証に過度に依存 しない融資)の徹底	
計 画(目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・ 取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、事業価値を見極めて金融サービスを行う。	
	具 体 的 策	<ul> <li>動産、債権譲渡担保融資、ABL等の活用</li> <li>様々なコベナンツ(債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付連帯保証&lt;事業や経営状況の報告義務を課す等のコベナンツを付し、当該コベナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの&gt;)等の活用</li> <li>平成20年4月~9月末 事業者向商品取扱開始(新規事業所は原則無担保) 「ニューサポートⅡ」新規事業所 枠25億円 「ニューサポートⅡ」既存事業所 枠25億円 合計50億円</li> <li>「ビジネスクイックローン」の積極的推進</li> <li>「にししんフリーローン《プラス》」(多重債務者肩代わり可)の積極的推進</li> </ul>	
推進態勢		<ul><li>・ 新商品の開発については業務部が中心となり担当する。</li><li>・ 信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。</li></ul>	
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>流動資産担保保証60百万円実行</li> <li>シンジケートローンにおけるコベナンツ管理の実施</li> <li>実績 「ニューサポートⅡ」新規 920百万円 「ニューサポートⅡ」深耕 6,715百万円 「ビジネスクイックローン」1,417百万円 「フリーローン《プラス》」 537百万円</li> </ul>	
21 年 3 月までの 進捗状況に対す る評価及び今後 の課題		<ul> <li>動産担保融資であるしんきん ME サポートの実績は無かったが、今後も当庫の取引先の内容・要望を見据えながら、積極的に取組んでいきたい。</li> <li>新規事業所融資は低調に推移</li> <li>深耕事業所融資は目標達成するも貸出金目標は未達</li> </ul>	

- ・ 新規事業所開拓が今後の課題
- ・ 「フリーローン」については今後も積極的に推進

四六甲后用亚甲		
項目		(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供
		給手法の徹底 の日刊を機能の中人
		②目利き機能の向上 おおおお カスカスト おおおかり おおっちょう
	₩ 40 <b>-</b> Al	・相互扶助の理念の下、商工会議所、商工会をはじめ、地域での各方
	取組方針	面との連携の中で情報の非対称性を埋めていきながら、取引先企業
計	及び目標	の事業価値を見極める「目利き機能」を向上させる。
П		
画		・ 「目利き機能」等コンサルティング能力の向上のため、中小企業診断士の
画(目標設定を含む		養成と派遣研修の継続実施
設		・ 各商工会議所、商工会の活用
定太		・ 定性情報評価を制度化した「知的資産経営報告書」の活用検討
含含	具体的	・ 経営産業省の「技術評価」やひょうご産業活性化センターの「ひょうご
む	取組策	中小企業技術評価制度」の利用促進
		・ 財務情報の精度向上に資する「会計参与制度」の研究と「中小企業
		の会計に関する指針」の検討
		・ 人材育成については人事部が中心となり担当する。
		・ 外部機関との連携、諸制度の検討については審査部が中心となり担
推進態勢		当する。
		7 %
		・ 全信協:目利き力養成講座へ6名派遣、兵信協:目利き力養成講座
		へ5名派遣、通信講座「法人渉外プロ養成」「法人融資渉外基本」
		12名受講。融資審查2級檢定試験35名受験
		- 12石文碑。 融資番直2版例足配線33石文線 - 市役所、商工会、県立大学との連携事業「しそう産学官連携連絡会」
20 4	E / 日 。.01 左	
	F 4 月~21 年	への参加
3 F.	の進捗状況	・見込先への「ひょうご中小企業技術評価制度」の利用推進
		・ ひょうご産業活性化センターによる「地域力連携拠点事業」の説明
		会に参加
		・「会計参与制度」の研究、「中小企業の会計に関する指針」の検討
		を行う。
		・ 人材育成については、派遣研修・通信講座主体に順調に推移してい
21 5	₹3月までの	る。
進掛	状況に対す	・ 評価制度等については、今後も積極的に推進する。
る評	呼価及び今後	・ 「会計参与制度」等については、本部担当部にて研究・検討は行っ
の課	題	ているものの、渉外・融資担当職員への勉強会等の開催が今後の課
		題である。

四大甲信用		
項目		(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供
		給手法の徹底 ②中小会業に済した姿会供給手法の徴度
		③中小企業に適した資金供給手法の徹底
	取組方針 及び目標	・ 事業価値を見極める融資以外にも、取引先中小企業へのリスク対応
		力、資金供給力を高める手法を研究する。
	A C L IX	
		・ スコアリングモデルを活用した融資の取組
計		・ 地域企業への投資を組み込んだファンド(ご当地投信)の検討
		・ リスク分散の為、シンジケートローンの活用や新しい融資形態につ
画		いて検討
目		<ul><li>・ 平成20年4月~9月末 事業者向商品取扱開始(新規事業所は原</li></ul>
設		則無担保)
(目標設定を含む)	具 体 的	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
含含	取組策	「ニューサポートⅡ」新規事業所 枠25億円
む)		「ニューサポートⅡ」既存事業所 枠25億円
		合計50億円
		・ 「ビジネスクイックローン」の積極的推進
		・ 「にししんフリーローン《プラス》」(多重債務者肩代わり可)の積
		極的推進
		・ 新商品の開発・管理については業務部が中心となり担当する。
拍	生進態勢	・ 信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。
		・ スコアリングモデル活用の融資実績
		スーパーじんそく 28件 828百万円
		じんそく 12件 146百万円
		経営活性化資金 4件 63百万円
20 左	₣4月~21年	<u> </u>
	・・/3 =・・ ]の進捗状況	<ul><li>・ シンジケートローン 4件 実行</li></ul>
0,		- ・ 実績 「ニューサポートⅡ」新規 920百万円
		「ニューサポートII」深耕 6,715百万円
		「フリーローン《プラス》」 537百万円
		・フラアリンガエデル洋田の副次体は「晒細ね海性性知しむ」でい
21 ቋ	₹3月までの	・スコアリングモデル活用の融資等は、順調な進捗状況となってい
進掛	歩状況に対す	る。今後はスコアリングモデルを使った商品はもちろんであるが、
る評価及び今後の課題		他の手法等も検討を深めていく。
		・ 新規事業所融資は低調に推移
		・ 深耕事業所融資は目標達成するも貸出金目標は未達

- ・ 新規事業所開拓が今後の課題
- ・ 「フリーローン」については今後も積極的に推進

_		ロス月日川並圧
	項目	(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域の面的再生
計画	取組方針 及び目標	・ 地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援や、公民が連携した取組みへのコーディネーターとしての積極的参画等を通じて、地域で積極的な役割を果たしていく。
画(目標設定を含む)	具体的取組策	<ul> <li>・ 宍粟市起業家支援策との連携</li> <li>・ 神戸市産業振興財団主催「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」参加</li> <li>・ 地公体への積極的融資推進</li> <li>・ NP0法人への支援</li> <li>・ ボランティア活動</li> </ul>
拊	生進態 勢	・業務部が中心となり担当する。
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>第7回起業家支援事業検討会参加</li> <li>神戸市産業振興財団主催「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」に4回参加</li> <li>宍粟市新庁舎の建設資金推進(シンジケートローン対応)をはじめ地公体向け融資推進</li> <li>- 菖蒲園への人的支援(6月)・たつの市花火大会清掃活動(8月)・月2回 本店周囲の清掃活動</li> <li>・ 21年3月20日に宍粟市(3箇所)、姫路市(1箇所)、たつの市(2箇所)、加古川市(1箇所)職員全員による清掃活動実施</li> </ul>
進捗	〒3月までの       	<ul><li>・ 地公体への融資は今後も積極的に推進</li><li>・ ボランティア活動についても今後積極的に推進</li></ul>

	項目	(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ②地域活性化につながる多様なサービスの提供
	取組方針 及び目標	・ 多様な金融サービスを、地域経済に貢献しつつ、自らの収益向上にも結びつく持続可能性ある形で提供し、地域全体の活性化につなげていく。
計画(目標設定を含む)	具体的 策	<ul> <li>顧客ニーズを踏まえた融資商品目的別ローン等への取組</li> <li>個人、小規模事業者の資金ニーズに対する細やかな対応</li> <li>コミュニティ・ビジネスやNP0への支援、融資等への取組</li> <li>平成20年4月~9月末 事業者向商品取扱開始(新規事業所は原則無担保) 「ニューサポートⅡ」新規事業所 枠25億円 「ニューサポートⅡ」既存事業所 枠25億円 合計50億円</li> <li>「ビジネスクイックローン」の積極的推進</li> <li>「にししんフリーローン《プラス》」の積極的推進</li> <li>預かり資産(個人年金・投資信託・個人向け国債・火災保険等)の積極的推進</li> <li>団塊世代向け商品の積極的推進</li> <li>宍粟市の中学校主体に「金融出前講座」の実施</li> </ul>
推進態勢		<ul><li>・ 金融知識の普及については人事部が中心となり担当する。</li><li>・ それ以外については業務部・審査部が中心となり担当する。</li></ul>
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>実績 「ニューサポートII」新規 920百万円 「ニューサポートII」深耕 6,715百万円 「ビジネスクイックローン」 1,417百万円 「フリーローン《プラス》」 537百万円</li> <li>預かり資産実績 個人年金 392百万円 投資信託 43百万円 個人向け国債 130百万円</li> <li>宍粟市内小学校8校、中学校5校金融出前講座実施</li> </ul>
進捗	E3月までの 状況に対す 価及び今後	・ 新規事業所融資は低調に推移し、深耕事業所融資は目標達成するも 貸出金目標は未達となった。 21年度は、中小企業融資を積極的に 推進する。

#### の課題

- ・ フリーローンについても積極的に推進し利回り、収益増強を図る。
- ・ 預かり資産については、顧客保護の観点よりコンプライアンスに留意し説明義務を確保して役務取引収益増強に努める。
- ・ 金融教育活動については、当初計画どおり実施しました。

項目		(4) 地域密着型金融の取組状況の公表
	<u> </u>	取組実績の公表
計画	取組方針	・地域密着型金融の推進に当たっては、地域の利用者の目(パブリッ
(III		ク・プレッシャー)を常に意識し、域密着型金融が深化、定着する
計画(目標設定を含む)	及び目標	ように取組んでいる。よって、年1回以上、推進状況を公表する。
を 含	具 体 的	・ 年1回以上進捗状況の公表を行う。
<u>ਹੰ</u> )	取組策	・ 公表項目及び内容について検討を行う。
推進態勢		・ 総合企画部が中心となり担当する。
20年4月~21年		・ 平成20年度に取組む具体的事項を含む短期計画(9月までの実績
3月	の進捗状況	を含む)を11月にホームページで公表した。
21 年 3 月までの		・ 当初の計画どおりできており、今後も恒久的リレーションシップバ
進捗状況に対す		ンキングへの取組みについて、項目・内容等を検討し公表していく。
る評	価及び今後	
の課	題	

	項目	(5)信用金庫に特に求められる事項 ①総代会の機能向上に向けた取り組み
計	取組方針	・業界の団体の検討事項を踏まえながら、総代会の機能強化に取り組
画(目	及び目標	t.
(目標設定を含む)	具体的取組策	<ul><li>総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行う。</li><li>会員となる方について、会員になる意味等適切な説明の実施</li><li>アンケート等を実施し、会員の意見を収集し、業務に反映させる。</li></ul>
推進態勢		<ul><li>・ 開示については総合企画部が中心となり担当する。</li><li>・ それ以外については総務部が中心となり担当する。</li></ul>
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>総代会制度の仕組み等についてディスクロージャー誌等で開示を 行った。</li> <li>平成20年12月26日「出資金事務取扱要領」を改正し「出資加 入時における顧客説明」の項目を追加した。</li> <li>平成20年12月3日会員向けアンケートを発送</li> </ul>
21 年 3 月までの		・ 総代会の仕組等やアンケート結果については、今後も積極的に公表
進捗状況に対す		を行っていく。
る評	価及び今後	・ 融資、渉外、事務のそれぞれの担当役席者会議で周知徹底を行い、
の課	題	加入時の顧客説明の実施を徹底

項目		(5)信用金庫に特に求められる事項 ②半期開示の充実に向けた取組
計画(目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・ 半期開示にかかる内容の充実について、業界団体からの開示方針を 参考に、積極的に取り組む。
	具体的取組策	・ 業界団体の開示方針を参考に、半期開示の充実(開示項目、開示内容、開示方法等の充実)を行う。
推進態勢		・ 総合企画部が中心となり担当する。
20年4月~21年 3月の進捗状況		・ 半期開示ディスクロージャーを11月に公表した。
21 年 3 月までの 進捗状況に対す る評価及び今後		・ 21年度も11月に開示予定であり、開示項目の検討を行い更に充実させていく。
の課題		

四天库旧川山			
項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ③信用リスク管理体制の充実	
計 画(目標設定を含む)	取組方針及び目標	・ 適切な信用リスク管理・処理(特に不良債権管理・処理)により、 当庫の健全性を確保し、地域密着型金融の取組を進める。また、小 規模事業者については、その特色を踏まえた与信管理を実施する。	
	具体的取組策	<ul> <li>・ 大口与信先について、継続的なモニタリングの実施</li> <li>・ 業種等のポートフォリオについての適切な管理の実施</li> <li>・ 小規模事業者に対し、実態の把握と信用格付の実施</li> <li>・ 問題債権について、早期の把握と適切な管理の実施</li> <li>・ 事業再生への積極的な取組</li> </ul>	
推進態勢		・ 審査部が中心となり担当する。	
20年4月~21年 3月の進捗状況		・大口与信先の業況、取引状況等、モニタリングの実施、業種別ポートフォリオの状況を理事会、常勤理事会等へ定期的に報告 ・貸出金20百万円の企業についても、400先以上の格付を実施し、実態把握に努めた。 ・20年3月末の問題債権は、59先の9,452百万円であった。21年3月末の問題債権は、60先の8,834百万円となり617百万円減少した。取組方針に対する進捗状況の検証については総合企画部が行った。 ・経営支援対象先50先の見直しを行い17先の入れ替えを実施。再生に向けての取組みを行い6先がランクアップした。	
21年3月までの 進捗状況に対す る評価及び今後 の課題		<ul><li>・ 大口与信先等については、今後も適時適切に対応していく。</li><li>・ 問題債権については、引続き取組方針に基づく進捗状況の管理と、早期回収に向けて取組むこととする。</li><li>・ 経営支援については、順調な進捗となっている。今後も積極的に推進する。</li></ul>	

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ④市場リスク管理体制の充実
計 画(目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・ 有価証券による運用の重要性が高まっている中、さらなる市場リス クの管理強化につとめる。
	具体的取組策	<ul> <li>リスク計測手法をVaRで行うことにより、限界のあったリスクも含めた統合的なリスク管理の実施</li> <li>バックテスティング及びストレステストによるVaRの有効性の検証と分析の実施</li> <li>信金中金、証券会社等の上部・外部機関の活用</li> <li>市場リスク管理については、今年度よりVaRによるリスク管理の高度化を取り入れることから、業務監査部もリスク管理の有効性の検証を行うとともに、金融検査の指摘事項に基づいた検証態勢の強化を図る。</li> </ul>
推進態勢		・ 経理部が中心となり担当するが、内部監査については業務監査部が中心となる。
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>・ VaRによるリスク管理を実施</li> <li>・ ストレステストは3つのシナリオをALM委員会にて承認のうえ継続的に実施</li> <li>・ 新たにバックテスティングを、保有期間1日で観測期間を5年と1年の2通りにて実施</li> <li>・ その他保有有価証券の評価損失限度枠を新たに設定</li> <li>・ 信金中金によるポートフォリオ分析(20年11月)、リスク管理勉強会(20年12月)を実施</li> <li>・ 平成20年度の経理部総合監査(21.1.26~29)においては市場リスク管理態勢の強化を踏まえ、①市場リスク管理態勢の整備状況②市場リスク管理システムの適切性③市場リスク計測・分析方法の妥当性などを中心に、監査を行なった。特にVaRによるリスク管理の高度化を取り入れたことから、バックテスト並びにストレステストを行なったリスク量の計量化の妥当性を検証した。平成20年度は過去に例を見ない金融危機が発生した為、バックテストによる検証では、許容範囲を超える数値も見られるが、今後も継続した計測により妥当性の検証を行なっていく。</li> </ul>
21 4	∓3月までの	・ VaRによるリスク管理の高度化を図ったが、金融危機の発生によ

## 進捗状況に対す る評価及び今後 の課題

り、バックテストにおいてはVaRを超過する損失が発生する回数 は許容度を超えているが、今後データの蓄積により、精度は増すも のと評価している。

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ⑤法令等遵守の徹底
	取組方針 及び目標	・ 法令違反や不祥事件を未然に防ぐため、適切な法令等遵守(コンプライアンス)態勢を整備するとともに、点検を強化する。
計画(目標設定を含む)	具体的策	<ul> <li>各部店に配置されたコンプライアンス担当者は四半期毎にコンプライアンスに関連する諸事項を統括部署宛報告する。</li> <li>コンプライアンス統括部署は、報告された内容をチェックし、当該内容を取りまとめの上、理事会等へ報告する。また、コンプライアンス委員会を立ち上げ、コンプライアンス関連事案情報の検証を行うなど、法令等遵守に対する経営陣の関与について積極的に行う。</li> <li>コンプライアンス担当者は、半期毎にコンプライアンス研修計画表を策定すると共に、当該研修計画の実施状況・自己評価を統括部署宛報告する。</li> <li>コンプライアンス統括部署は階層別の研修を行うと共に、臨店指導を行う。</li> <li>業務監査部は各部店における法令等遵守態勢について、①コンプライアンス体制②マネーローンダリング防止態勢③その他のコンプライアンス連守状況の項目で点検を行う。</li> </ul>
推進態勢		・ 総合企画部が中心となるが、営業店の法令等遵守状況の点検強化に ついては業務監査部が中心となる。
20年4月~21年 3月の進捗状況		<ul> <li>経営陣を委員とするコンプライアンス委員会を設置した。委員会は毎月開催し、コンプライアンス関連情報・関連事案の検証と検討を行い、法令等遵守態勢の強化を図った。</li> <li>各部店のコンプライアンス担当者は、コンプライアンス定期報告を四半期毎、コンプライアンス研修実施状況・自己評価を半期毎に統括部署へ報告した。統括部署は、報告された定期報告の内容をチェックした上で取りまとめを行い、理事会等へ報告するとともに、部店長会等にて各部店にフィードバックしている。</li> <li>コンプライアンス・プログラムに基づく実施状況を半期毎に理事会等へ報告した。</li> <li>統括部署は、コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス担当者会議(4回)、階層別研修(6階層9回研修)及び営業店臨店(11月~12月24ヵ店)を実施した。</li> <li>近信協主催「コンプライアンスと内部統制研修会」に職員1名を派</li> </ul>

遣

- ・ コンプライアンスに関する法務事例を全店に向け発信(偶数月)した。
- ・ 20年度は総合監査において、全営業店・全部門のコンプライアンス体制・マネーロンダリング防止態勢について点検を行なったが、特に大きな問題点は見られなかった。しかしながら、コンプライアンスの周知徹底状況については、部店によって習熟度にかなり差があるため、今後も引続きフォロー監査を含めて検証を行なっていく。

21 年 3 月までの 進捗状況に対す る評価及び今後 の課題

- ・ 平成20年度は、法令等遵守態勢強化のためコンプライアンス委員 会を設置、毎月開催し、不祥事防止策等実効性のある施策が行えた。
- 研修計画・営業店臨店等コンプライアンス・プログラムに基づいた 各取組が出来ている。
- ・ 今後の課題としては、コンプライアンス研修内容の充実と一層のコンプライアンス意識の醸成である。
- ・総合監査を中心にコンプライアンス周知状況を営業店日誌・0JT 記録簿からの静態調査及びヒアリング等による動態調査で評価を行なった。今後は習熟度の検証精度を高めるため、動態調査を中心とした、個別ヒアリングを活用した監査を行なう予定である。

#### 補足事項

信用金庫に特に求められている事項は上記以外にも下記の項目がある。但しそれらについては既に別の項目で織り込んでいるため、個別には取り上げないこととする。しかし、取組にあたっては、他よりも重要・優先度上げて対応する。

- (1) 目利き能力の向上、人材の育成
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
- (3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携
- (4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供
- (5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮
- (6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
- (7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元